

令和8(2026)年4月7日

保護者のみなさまへ

豊中市立第十七中学校
校長 柳井 恒哉

本校教職員の勤務にかかる取り組みへのご理解とご協力について
(子どもとしっかり向き合う時間を確保するために)

保護者のみなさまには、平素より本校の教育にご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、子どもたちの充実した学校生活のためには、一人ひとりの教職員が日頃から教科指導や学級経営の研究にあたるよう、また子どもたちの話をじっくり聴く時間がもてるよう、心身ともにゆとりを持って子どもたちと向き合う環境をつくる必要があると考えています。

つきましては、豊中市教育委員会からの指示に基づき、第十七中学校では下記の取組みをすすめてまいります。ご不便をおかけすることもございますが、ご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 毎月水曜日に「定時退勤日」を設定いたします。
 - ・毎月の行事予定にて「定時退勤日・ゆとりの日」と記載しております。なお、本校教職員の勤務時間は8時25分から16時55分でございます。
2. 登校時間を8時10分から8時35分に設定いたします。
 - ・この間に登校するようにご家庭でも配慮をお願いいたします。
 - ※部活の朝練習開始は7時30分です。(準備等での登校は7時15分以降)
3. クラブ活動における、休養日(ノークラブデー)を次のように設定いたします。
 - ・週当たり2日以上以上の休養日を設けます。
 - ・平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とします。休養日が確保できなかった場合は、他の日に休養日を振り替えます。
4. 留守番電話を次のように設定いたします。
 - ・留守番電話対応の時間
 - 【平日】 午後6時00分から翌午前8時00分
 - ・教職員の定時退勤等勤務状況により設定を早めることがございます。ご連絡はできるだけ午後5時までをお願いいたします。
 - 【土・日・祝・学校閉庁日】 終日
 - 【長期休業期間】 午後5時00分から翌午前8時30分
 - ※留守番電話設定時間中でも、学校とご家庭の間で対応継続中の場合は、柔軟に対応いたします。
 - ※**緊急の場合**は、留守番電話のメッセージで警備会社の連絡先が流れますので、そちらへおかけください。